



JTUC-aomori

No.350 2019年2月10日

# れん ごう 青森

発行 日本労働組合総連合会  
青森県連合会(連合青森)  
発行人 山内裕幸 編集人 堀 史子  
青森市本町3丁目3の11  
青森県労働福祉会館内  
TEL (017)735-0551  
FAX (017)735-0553  
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>  
月1回発行 1部10円  
(組合員の購読料は会費の中に含む)

## 若者の県内定着、人手不足解消のために継続的賃上げを！

### 県経営者協会に申入れ



連合青森は1月30日（水）、青森県経営者協会（浜谷哲会長）に対し、「2019年春季労使交渉に関する申入れ」を行った。

この申入れは今春季生活闘争にあたり、全国最低水準に位置する青森県の労働条件の改善に取り組むことが、地域と地場企業に持続的活力を与える、地域経済の発展、中央への人口流出や中央との格差を解消するものと確信し、これから闘いをスタートさせる県内の地場組合の交渉環境整備のために行われた。要請内容は①「11,000円程度、5.0%程度」の賃上げ、②雇用形態間格差の是正、③男女間格差のは是正、④すべての労働者の立場に立った働き方の見直し、⑤法定最低賃金の改正の5項目にわたった。

連合青森内村隆志会長は「5年連続でペア獲得は出来ているものの、中央との格差は拡大している。高卒者の県外流出も多く、若者を地元に残すには賃金も含め、労働条件の改善が必要となっている。人手不足解消のためにも賃上げに前向きな回答をお願いする」と強調した。

これに対し、県経営者協会浜谷会長は「中小企業が多い県内は回復の実感は企業間でばらつきがあり、先行き不透明という声もある。賃上げには慎重にならざるを得ない」と述べ、「人手不足など人材確保の観点から、労働条件については労使で従来以上の議論を重ねていきたい」と答えた。

この申入れに対する回答は3月11日「労使交渉懇談会」で示される。

今こそブレイクスルー！  
すべての労働者の  
待遇改善と  
働き方の見直し！



2019春季生活闘争

## あなたの賃金、下回っていませんか？

地域ミニマム設定額とは、連合青森に加盟する組合員の賃金実態調査結果を基に設定した年齢別最低水準値です。  
これより低い賃金では働かない、働かせないことを地域に広め、賃金の底上げを図る連合青森の運動です。

| 連合青森2019 ミニマム設定額 |          |     |          |
|------------------|----------|-----|----------|
| 年齢               | 月収額      | 年齢  | 月収額      |
| 20歳              | 169,000円 | 35歳 | 223,000円 |
| 25歳              | 187,000円 | 40歳 | 241,000円 |
| 30歳              | 205,000円 | 45歳 | 259,000円 |

秘密  
厳守

なんでも労働相談ダイヤル

フリーダイヤル いこくわ れんこう  
**0120-154-052**

下回ったら法律違反!!

青森県の最低賃金は…

**762円**

連合青森

青森市本町3丁目3-11(青森県労働福祉会館内)  
TEL 017-735-0551

連合青森は「貧困解消と格差是正」「長時間労働の撲滅」を求めます。

# 賃上げ要求11,000円程度（5.0%程度）「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を！

## 連合青森2019春季生活闘争方針を決定

連合青森は1月8日（火）、第1回闘争委員会を開き、2019春季生活闘争の方針を決めた。

2019春季生活闘争は、従来からの主張である「月例賃金の引き上げ」にこだわる闘争を継続し、賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場に立った働き方」を実現し、消費の拡大による「経済の自立的成長」「社会の持続性」を実現させる。また、正規・非正規、組織・未組織を問わず、長時間労働の是正、処遇改善をめざし、公正で安心・安定的な社会の構築に邁進するとしている。

### 2019春季生活闘争方針（要旨）

#### 【2019春季生活闘争の展開】

賃金水準の上げ幅のみならず、「賃金水準の絶対値」にこだわり、賃金カーブ維持分を確保する。すべての組合は「月例賃金」にこだわる闘いを進め、定期昇給相当分（2%）を確保し、賃上げ分（2%程度）、格差是正分（1%）の要求を掲げ、「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた取り組みを推進し、その効果を広く社会に波及させる取り組みを強化する。

#### 1. 賃上げ要求について

##### 1) 賃上げ要求目標

①賃金カーブの算定が困難な場合

11,000円程度（5.0%程度）

（賃金カーブ維持相当分4,400円+賃上げ分4,400円程度+格差是正分2,200円）

②賃金カーブの算定が可能な場合

賃金カーブの維持+賃上げ分4,400円程度+格差是正分2,200円

「11,000円」の要求組立て

定期昇給相当分…4,400円（2.0%）

賃上げ分………4,400円程度（2.0%程度）

格差是正分……2,200円（1.0%）

※2018年連合青森構成組織賃金実態調査による

全産業・男女の平均賃金(221,810円)より算出

##### 2) 企業内最低賃金

①すべての組合は企業内最低賃金の要求を行い、協定化を図る。

②初任給の要求目標

152,600円（18歳高卒初任給参考目標値）

##### 3) 一時金

月例賃金の引上げにこだわりつつ、年収確

保の観点も含め水準の向上・確保を図る。

#### 2. 規模間格差の是正（中小の賃上げ要求）

1) 中小においては低下した賃金水準の復元も進んでおらず、月例賃金のみならず一時金・退職金も大手との格差が生じている。生活の基盤となる「月例賃金の引上げ」にこだわり、賃金引き上げ分（2%程度）と格差是正分（1%以上）を積極的に求めていく。

2) 地場労組の共闘強化のために「地場労組対策委員会」を設置し取り組みを展開する。

①「地場労組対策委員会」主体の会議の開催と、地協の地場組合を対象とした取り組みの展開。

②各組合間の闘いの相乗効果を図る。

③闘争の際は連合青森・地協で支援を行う。

④各地協は各産別・組合と連帯を強める。

⑤交渉強化の取り組みと賃金制度確立を強める。

⑥ヤマ場の設定と交渉・妥結の集中化を図り、賃上げ相場の形成とその波及に取り組む。

⑦年間を通じ労働条件向上に向け、労働法制等の学習会を検討する。

#### 3) 連合青森ミニマム運動の推進

県内地場企業においては賃金制度が確立していないために経営者の恣意的判断で賃金格差が生じたり、中途採用者の低賃金、男女間の賃金格差などが問題となっている。これらの格差是正の取り組みとして地域ミニマム運動を展開し、賃金実態調査結果と照合し個別単組の引き上げ水準の設定や妥結総額の配分交渉に活用できるようにする。

#### 3. 雇用形態間格差の是正（時間給の引上げ）

1) 「誰もが時給1,050円」の実現をめざす。

2) 昇給ルールの導入・明確化の取り組み強化。  
**4. 職場における男女平等の実現**

賃金データにもとづき男女・年齢別に賃金分布を把握し男女間格差の是正に向け取り組む。

**5. すべての労働者の立場に立った「働き方」の見直し**

- 1) 長時間労働の是正と均等待遇の実現
- 2) 人材育成と教育訓練の充実
- 3) 中小企業・非正規労働者等の退職給付制度の設備
- 4) ワークルールの取り組み
  - ①改正労働基準法に関する取り組み（36協定の点検等）、②パート・有期契約労働者や派遣労働者など雇用安定と公正な労働条件確保の取り組み、③障がい者雇用に関する取り組み、④短時間労働者の社会保険適用拡大に関する取り組み、⑤治療と仕事の両立推進に関する取り組み。

**【闘いの進め方】**

**1. 基本的考え方**

①すべての労働者を対象とし「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に重点を置いた闘争を展開するために共闘体制を構築する。②賃金制度整備や交渉力強化に向けた支援を強化する。③地域活性には地域中小企業の活性化が不可欠とし、地域のあらゆる関係者との連携を図る。④雇用・生活条件の課題解決に向け、「政策・制度実現の取り組み」と連動させ展開する。⑤暮らしの「底上げ」を社会に浸透させ、職場と一体となりワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む。⑥労働基本権にこだわる闘争を展開する。等。

**2. 取り組み体制**

**1) 中小労組の取り組み体制**

地場労組対策委員会の機能を強化し、賃金水準のみならず、年間賃金確保に向けた取り組みや交渉戦術の強化を図る。

**2) 非正規労働者に係る取り組み**

労働条件はもとより働き環境の整備や地位向上に向けた取り組みの強化。

**3) 社会対話の推進**

**4) 情報・連絡体制の強化**

- 5) 「なんでも労働相談ダイヤル」活動の強化
- 6) 春季生活闘争を通じた組織拡大の取り組み
- 7) 春季生活闘争を通じた労働者自主福祉運動の取り組み

**3. 要求書の提出**

2月末までに要求書を提出する。

**4. 討論集会、総決起集会等**

①2019春季生活闘争討論集会

2月9日（土）13時30分 県労働福祉会館

②2019春季生活闘争総決起集会

3月2日（土）11時 青森市「青い海公園」

③今年もガンバル!2019地場労組交流の集い

2月14日（木）13時 青森市浅虫「椿館」

④2019青年・女性ファイティングフォーラム

2月2日（土）15時30分 青森市「アラスカ」

**5. 労使交渉懇談会等の開催**

①2019春季生活闘争に関する申入れ

1月30日（水）11時 県経営者協会

②2019年労使交渉懇談会

3月11日（月）13時30分 ホテル青森

③労働局への要請は2月上旬、要請・申入れ交渉は3月12日（火）

## 毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森も『連合の日』について5日を中心に行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

今月の行動は2月4日（月）に行い、6日から8日の3日間、連合全国一斉労働相談ダイヤルを開設することを周知する街頭行動となった。



## 意思統一と歩調あわせ、方向性を一に！

### 2019年第1回連合青森構成組織出身議員意見交換会

連合青森は2月4日(月)、青森市のウェディングプラザアラスカにて「2019年第1回連合青森構成組織出身議員意見交換会」を開催し、連合青森政治センター幹事や組織内議員28名が参加し、政治的課題や政策的課題等について意見交換をした。

主催者あいさつに立った連合青森内村隆志会長は減少傾向にある組織内議員について「連合で推薦した以上は当選させる体制の強化が今まで以上に必要となっている」と述べ、今年執行される統一地方選や参院選については「候補者との意思統一と歩調あわせ、方向性を一にしていく必要がある」と述べた。

続いて課題提起に入り①各議会での活動状況、②統一地方選挙の対応と各地協との連携、③政策関連、④2019春季生活闘争方針等について意見交換に入った。



候補者との歩調あわせを呼びかける内村会長

意見交換では「働く世代をいかに地域にとどめるか。Iターン、Uターンなど戻って来られる環境づくりの必要性」や「町村部での人口減少問題や医師不足問題」、「公契約と働き方改革の位置付け」等、意見が出された。

最後に内村会長より「次年度の政策要請に盛り込めるよう、課題を整理していく」と締めくられた。

## 性別に関係なく様々な働き方が選択できる社会づくりを！

### 連合青森女性委員会第26回総会

連合青森女性委員会(工藤美佐子委員長)は2月2日(土)14時から、青森市のウェディングプラザアラスカで「第26回総会」を開催し、代議員43名中委任出席12名を含む29名、傍聴4名が参加し、向う一年間の活動方針を決定した。

あいさつに立った戸室久子副委員長は、「性別に関係なく、誰もが様々な働き方と生き方が選択でき、希望の持てる社会づくりが必要。そのためには政治に参画し、連合青森の推薦議員の当選に向け力合わせをしよう」と語った。

来賓あいさつに入り連合青森山内裕幸事務局長は今年が12年に1度の選挙イヤーであることに触れ「青森県選挙区から国政へ送り出す役割を我々は担っている。働く者の政策実現には私たちは一つの塊になって進めなくてはならず、その入り口の一つに女性委員会の活動がある」と激励した。

2018年度活動報告では「第25回総会」「国際女性デー」「学習会」等の活動について述べられた。2019活動方針では「優しい社会づくりに向けて目的・役割を果たし、より良い男女平等参画社会を築く」として「女性活動組織の充実」「女性政策の充実」など提起され承認された。



2019年度新役員の皆さん

総会で選出された2019年度役員は次の通り。

|      |        |          |
|------|--------|----------|
| 委員長  | 戸室 久子  | (自治労)    |
| 副委員長 | 嶋津 友加里 | (自動車総連)  |
| 事務局長 | 東出 るり子 | (情報労連)   |
| 幹事   | 工藤 美佐子 | (J P労組)  |
| ク    | 角 久美子  | (電力総連)   |
| ク    | 鎌田 順子  | (運輸労連)   |
| ク    | 保科 由雅子 | (UAゼンセン) |
| ク    | 日下 明香  | (J P労組)  |
| ク    | 須藤 優紀  | (自治労)    |
| ク    | 福士 奈央  | (東北労金労組) |

## 2019青年・女性ファイティングフォーラム

連合青森青年委員会（三國秀介委員長）と女性委員会（戸室久子委員長）は2月2日（土）15時20分より「2019青年・女性ファイティングフォーラム」を開催し、県内各組織から70名が参加した。

三國委員長は「各組合が抱える課題などコミュニケーションを通じ、より良い労働環境を構築する貴重な機会となるよう、今日この場で足元を固め、今春闘一致団結して闘おう」と挨拶した。

次に講演1に入り、連合青森山内裕幸事務局長より「2019春季生活闘争と今後の連合青森の課題について」と題し、連合青森の要求の組立と4月施行の改正労働基準法について、36協定の再点検の必要性や有給休暇の義務化など改正ポイントの説明がされた。

続いて田名部匡代参議院議員が急遽駆けつけ「現政権に対峙できる野党、政党が今必要とされている。権力の暴走を正すために皆の力を結集して頂きたい」と語られた。

講演2に入り、連合青森大澤祥宏副事務局長より「政治との関わりについて」と題し、人口減少や増え続ける国の借金など現在の日本の課題について提起され、「この将来不安を解決に導くのが政治であり、一人ひとりの声を国政に届けるために選挙運動は重要な取り組み。SNSを活用し、積極的に応援してほしい」と取り組みを仰いだ。

その後、女性委員会角久美子幹事より3.8国際



開会あいさつに立つ  
三國委員長



力の結集をお願いする  
田名部参議院議員



事務局長賞に選ばれた  
長根文枝さん㊨

女性デーが出来るまでの経緯と女性委員会の取り組み報告があり、戸室委員長より閉会挨拶があった。そして懇親会に入り、皆が毎回楽しみにしているファイティングコンテストの入選作品発表と表彰式に移り、全64作品中8作品が表彰された。入選作品は以下の通り。

### ファイティングコンテスト入賞作品

| 賞         | 氏名    | 出身組織                    | 作 品   |
|-----------|-------|-------------------------|---|
| 連合青森会長賞   | 福島 卓男 | UAゼンセン・DMノバフォーム<br>青森労組 | 猪突猛進！勢いつらぬく春闘で、明るく迎える新時代！                     |
| 連合青森事務局長賞 | 長根 文枝 | 電力総連・東北電労               | 笑顔あふれる家庭は満足できる仕事から。<br>ベースアップで笑顔の輪をひろげよう！     |
| 青年委員会A賞   | 新野 大  | UAゼンセン                  | 勝ち取ろう！平成最後の大勝負<br>次の時代の組合員（なかま）のために           |
| 女性委員会A賞   | 金子 純子 | UAゼンセン・オールユニバース<br>ユニオン | まもるワークライフバランス つなぐ組合の力<br>生み出すディーセントワーク 勝ち取れ春闘 |
| 青年委員会B賞   | 大科 孝太 | 電力総連・日本原燃労組             | なくせ、残業！つかめ、ベースアップ！<br>勝ち取れ、素敵なワーク・ライフ・バランス！   |
| 女性委員会B賞   | 田中林太郎 | J P労組弘前地方支部             | パワハラは絶対にN o ! クリーンな会社で笑顔の家庭                   |
| 青年委員会C賞   | 北 尊仁  | 政労連・雇用労                 | ノーモア残業 モア賃金 ギブミー明るい生活                         |
| 女性委員会C賞   | 金山 麻美 | 自治労・鶴田町職労               | 広げよう組合の輪 勝ち取ろう明るい未来                           |

# 青年委員会が楽しいコミュニティになるよう声と力合わせを！

## 連合青森青年委員会第29回総会

2019年度新役員の  
皆さん

連合青森青年委員会(三國秀介委員長)は2月2日(土)14時30分から青森市のウェディングプラザアラスカで「第29回総会」を開催し、代議員等42名が参加し向こう一年間の活動方針を決定した。

三國委員長は「今日から始まる新しい1年で活動をより活発にし、安心して働くことができる環境を整えていきたい」と述べ、「青年委員会がもっと楽しいコミュニティになるよう、皆で声と力を合わせ、盛り上げていこう」とあいさつした。

次に来賓あいさつに入り、連合青森山内裕幸事務局長は「組合活動は集まることが基本。その次にコミュニケーションがある。自身の組織の青年部だけではなく他組織の仲間とコミュニケーションを広げられる、普段では得られない経験が出来る機会、今の時間が多少面倒くさく感じたとしても活動に参加してもらいたい」と激励した。

続いて議事に入り、「2018年度経過報告」では「第29回総会」や「ファイティングフォーラム」、「ユースラリー」等の活動について述べ、「2019活動方針」では①青年活動の充実と活動組織の整備と強化、②教育・学習活動の推進等、7分野17項目が提起され承認された。



総会で選出された2019年度役員は次の通り。

|       |         |          |
|-------|---------|----------|
| 委 員 長 | 三 國 秀 介 | (運輸労連)   |
| 副委員長  | 宮 田 慶 輝 | (情報労連)   |
| 〃     | 武 田 太 希 | (JR総連)   |
| 〃     | 天 内 隼 人 | (電力総連)   |
| 事務局長  | 正 木 秀 介 | (自治労)    |
| 幹 事 長 | 内 勇 也   | (JR総連)   |
| 〃     | 佐 藤 裕 明 | (自治労)    |
| 〃     | 浅 利 裕 二 | (自動車総連)  |
| 〃     | 高 橋 健 太 | (情報労連)   |
| 〃     | 山 田 勇 樹 | (自治労連)   |
| 〃     | 米 田 裕 哉 | (JP労組)   |
| 〃     | 橋 本 純 輝 | (JP労組)   |
| 〃     | 三 浦 俊   | (UAゼンセン) |

### 2019年2月行動予定 2月10日現在

- 2月14日(木)13時 浅虫椿館  
「2019地場労組交流の集い」
- 2月18日(月)16時 県労働福祉社会館  
「第1回官公部門連絡会」
- 2月21日(木)13時30分 県労働福祉社会館  
「第1回非正規共闘連絡会議」
- 2月22日(金)14時30分 県労働福祉社会館  
「第10回三役会議」
- 2月22日(金)上記終了後 県労働福祉社会館  
「第2回戦術会議」
- 2月26日(火)13時30分 県労働福祉社会館  
「第1回組織拡大委員会」

### 2019年3月行動予定

- 3月1日(金)11時 県労働福祉社会館  
「第12回政治センター幹事会」

- 3月1日(金)13時30分 県労働福祉社会館  
「第2回闘争委員会」
- 3月1日(金)上記終了後 県労働福祉社会館  
「第15回執行委員会」
- 3月2日(土)11時 青森市 青い海公園  
「2019春季生活闘争総決起集会」
- 3月6日(水)17時 青森市 さくら野百貨店前  
「36(サブロク)の日街宣行動」

### 連合青森 各地協春季生活闘争関連集会日程

- ・ 2月13日(水)18時 津軽地協春闘討論集会
- ・ 2月20日(水)18時 三八地協春闘・統一選決起集会
- ・ 2月28日(木)18時 下北地協春闘討論集会
- ・ 2月27日(水)18時 西北五地協春闘討論・決起集会
- ・ 3月8日(金)18時 東青地協春闘決起交流集会
- ・ 3月15日(金)18時 上十三地協春闘総決起集会